

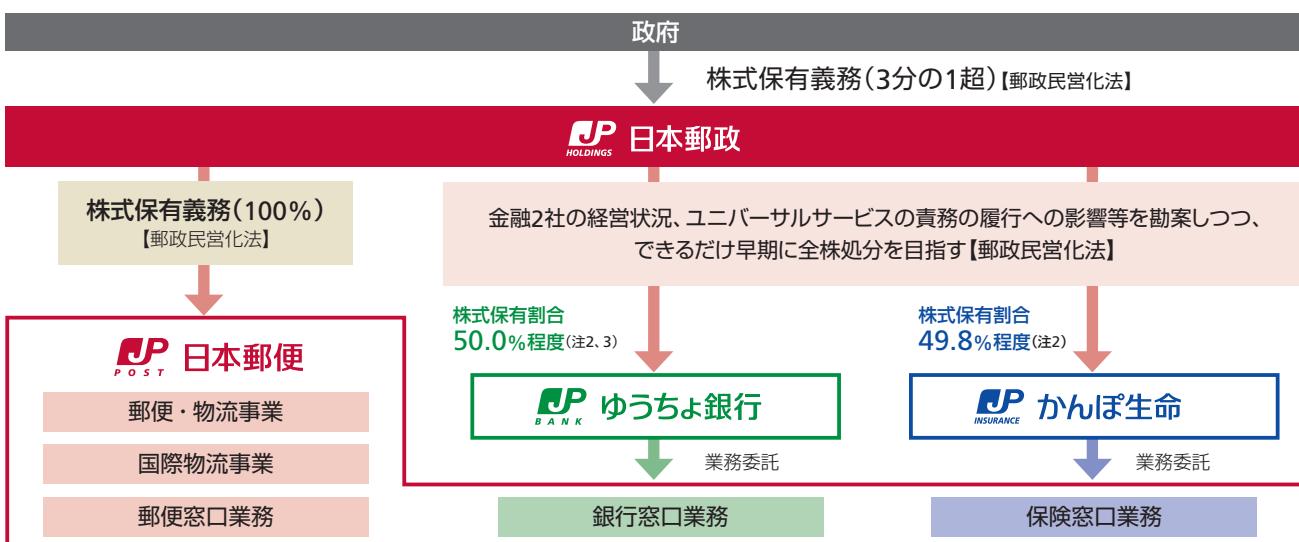
# 日本郵政グループにおける位置づけ

## 日本郵政グループの構成

当社が行う生命保険事業は日本郵政グループの主要3事業の一つです。

日本郵政株式会社は、ユニバーサルサービス義務<sup>(注1)</sup>に

配慮しつつ、金融2社の株式をできる限り早期に処分することが郵政民営化法により定められています。



(注1) ユニバーサル・サービスとは郵便の役務、簡易な貯蓄、送金および債権債務の決済の役務ならびに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一括して利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることをいい、日本郵政株式会社および日本郵便株式会社はこの確保のため郵便局ネットワークを維持する義務を負う。保険窓口業務においては、終身保険および養老保険に係る保険募集ならびに当該保険に係る満期保険金および生存保険金の支払請求の受理を郵便局において実施することを含む(郵政民営化法第7条の2、日本郵政株式会社法第5条)

(注2) 自己株式を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合

(注3) 2025年6月の株式処分信託の設定により、株式保有割合は約49.9%

## 郵政民営化法の上乗せ規制

他の生命保険会社との適正な競争条件を確保する観点から、郵政民営化法による上乗せ規制が存在しています。

2021年5月に日本郵政によるかんぽ生命の株式保有割

合が50%を下回ったことから、新規業務に関する上乗せ規制が一部緩和され、お客さまニーズに応じた保険サービスを更にご提供しやすい環境になりました。

項目	郵政民営化法の上乗せ規制		
	日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分するまで	日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上処分後、特定日 <sup>(注2)</sup> まで	特定日 <sup>(注2)</sup> 以降
新規業務	主務大臣 <sup>(注1)</sup> の認可 (郵政民営化委員会の意見聴取が必要)	主務大臣への事前届出 (同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要)	郵政民営化法に基づく規制なし <sup>(注3)</sup>
加入限度額	政令で規定 (改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) 一 加入限度額:原則1,000万円 (加入後4年経過後は累計2,000万円(20~55歳))		郵政民営化法に基づく規制なし
子会社保有	国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない 一 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能		郵政民営化法に基づく規制なし

(注1) 内閣総理大臣(金融庁長官)および総務大臣

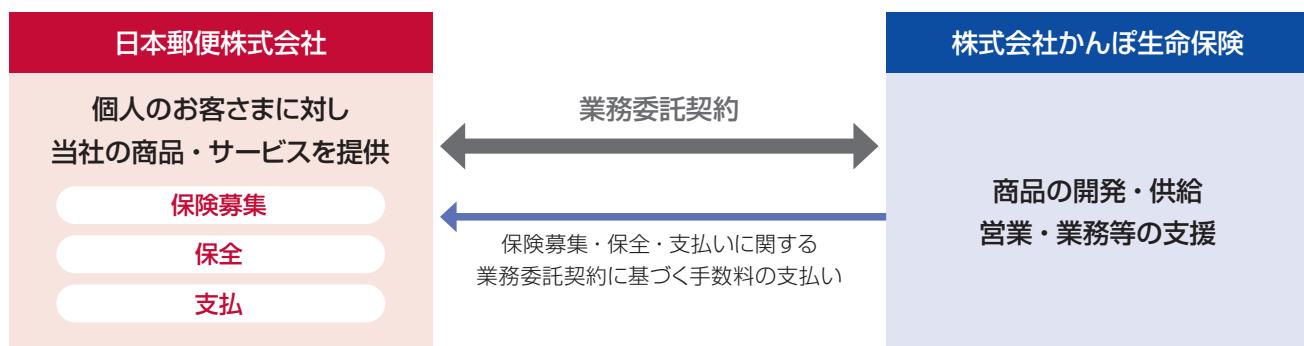
(注2) (i) 日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分した日以後に、内閣総理大臣および総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係および利用者への役務の適切な提供を阻害する恐れがないと認め、当該規制を適用しない旨の決定をした日のいずれか早い日

(注3) 保険業法による規制は継続

## 郵便局を通じたサービスの提供

当社は、郵便局ネットワークを有する日本郵便株式会社と業務委託契約を締結し、全国の郵便局を通じて当社の商品・サービスを提供しています。

当社は、業務委託契約に基づき、保険募集・保全・支払いに関する手数料を日本郵便株式会社に支払っています。



### 保険募集・保全・支払いに関する手数料について

#### ■ 保険募集に関する手数料

日本郵便株式会社に委託する保険募集業務に関する手数料で、主に新契約(募集実績)に連動して支払うもの。生命保険業界で一般的な算式に基づき算出し、原則複数年度に分割して支払を実施。

#### ■ 保全・支払いに関する手数料

日本郵便株式会社に委託する保全・支払い業務について、郵便局における業務の処理時間等をベースに単価を設定して支払うもの。

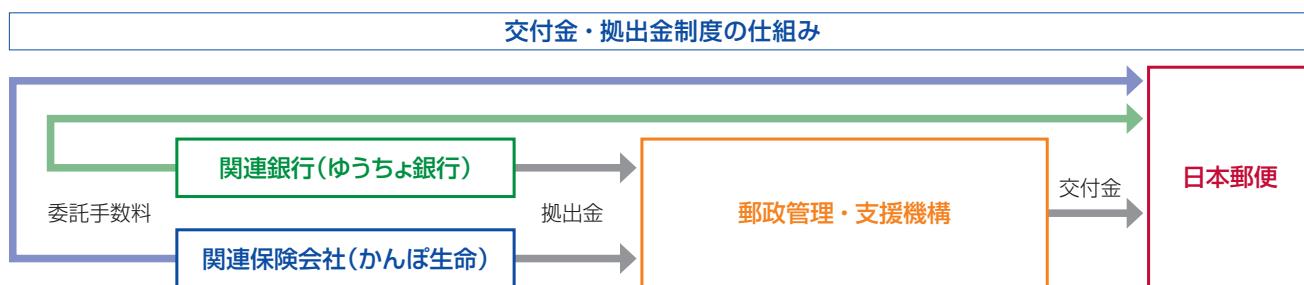
保有契約件数や郵便局数等に比例する手数料(基本手数料)と、保有契約を維持するための手数料等(品質評価手数料)から構成。

## 交付金・拠出金制度の概要

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。

郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2019年度から、株式会社かんぽ生命保険および株式会社

ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われています。



## 主要な財務・非財務データ一覧

財務データ	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>経営成績・財政状態</b>					
経常収益	億円	96,057	86,594	79,529	79,166
経常利益	億円	4,115	2,797	3,092	2,648
基礎利益	億円	4,642	3,900	3,861	3,771
利差(順ざや／逆ざや)	億円	974	785	658	584
保険関係損益	億円	3,668	3,114	3,203	3,187
当期純利益	億円	848	885	1,044	1,204
資本金	億円	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	千株	600,000	600,000	600,000	600,000
総資産	億円	815,451	803,367	768,312	739,050
危険準備金	億円	23,748	22,540	21,143	19,627
価格変動準備金	億円	7,822	7,887	9,167	8,974
有価証券残高	億円	636,099	634,852	601,309	584,515
<b>主要な財務健全性指標</b>					
連結ソルベンシー・マージン比率	%	1,570.3	1,290.6	1,131.8	1,189.8
経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)	%	167	176	186	225
<b>契約の状況</b>					
保有契約年換算保険料(個人保険)	億円	50,314	49,796	48,595	46,771
保有契約年換算保険料(第三分野)	億円	7,387	7,361	7,509	7,531
新契約年換算保険料(個人保険)	億円	4,853	5,079	3,762	3,513
新契約年換算保険料(第三分野)	億円	495	557	592	616
<b>企業価値</b>					
EV	億円	31,510	33,556	37,433	39,257
新契約価値	億円	1,927	368	2,267	2,238
<b>1株当たり指標</b>					
1株当たり当期純利益(EPS)	円	141.50	147.71	174.21	200.86
1株当たり配当額(DPS)	円	56.00	60.00	68.00	72.00
(うち1株当たり中間配当額)	円	(—)	(—)	(—)	(—)

非財務データ	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従業員数	人	7,645	7,545	19,148	18,427	17,952
男性	人	4,233	4,147	14,759	14,088	13,647
女性	人	3,412	3,398	4,389	4,339	4,305
平均年齢	歳	39.9	40.5	43.6	43.9	44.2
男性	歳	42.7	43.2	45.0	45.3	45.5
女性	歳	36.5	37.3	38.9	39.5	39.9
平均勤続年数	年	15.4	15.9	18.3	18.5	18.5
男性	年	18.3	18.7	19.6	19.7	19.8
女性	年	11.8	12.5	13.8	14.3	14.6
外国人従業員数	人	4	5	9	8	9
社員一人当たりの月平均残業時間	時間	7.1	8.6	7.1	9.2	9.4
有給休暇取得率	%	90.6	89.8	97.1	96.0	96.0
育児休業復職率	%	96.8	98.0	98.7	98.2	98.0
復職人数	人	210	243	368	336	342
介護休業取得者数	人	10	6	26	15	17
新入社員定着状況(3カ年経過時点)	%	86.0	86.8	87.3	85.2	83.2
労働者の男女の賃金の差異	%	—	—	73.0	73.4	74.1
正規雇用労働者	%	—	—	71.5	71.8	72.8
パート・有期労働者	%	—	—	78.2	80.6	83.0

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
72,114	67,862	64,542	63,795	67,441	61,653
2,866	3,457	3,561	1,175	1,611	1,702
4,006	4,219	4,297	1,923	2,240	2,421
804	763	1,333	940	918	1,425
3,201	3,456	2,964	982	1,321	996
1,506	1,661	1,580	976	870	1,234
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
562,600	562,600	399,693	399,693	383,192	383,192
716,647	701,729	671,747	626,873	608,558	595,556
17,973	16,113	16,909	17,018	17,253	12,191
8,583	9,048	9,726	8,899	8,737	8,299
558,705	552,736	534,175	498,414	476,938	465,287
1,070.9	1,121.2	1,045.5	1,009.1	1,023.2	903.2
116	205	169	172	206	204
43,186	38,981	35,389	32,176	29,873	28,558
7,155	6,691	6,270	5,930	5,646	5,379
1,469	306	461	658	1,168	1,750
221	14	21	64	103	71
33,242	40,262	36,189	34,638	39,650	39,409
606	△127	△115	△74	208	679
267.40	295.33	375.14	249.48	227.45	322.57
76.00	76.00	90.00	92.00	94.00	104.00
(38.00)	(—)	(45.00)	(46.00)	(47.00)	(52.00)

- ※1 財務データについては、連結数値を記載。ただし、基礎利益、発行済株式総数、契約の状況および1株当たり配当額については、単体数値を記載。また、当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純利益を記載
- ※2 基礎利益の算出において、2022年度より、経済的な実態の反映および各社間の取り扱いに一貫性を持たせる観点から、一部変更(為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外)がなされており、2021年度の数値からこれを適用。そのため、基礎利益および利差(順ざや／逆ざや)は、2015～2020年度と2021年度以降において、異なる基準によって算出
- ※3 発行済株式総数は、千株未満を切り捨てて表示
- ※4 2015年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を実施
- ※5 2019年5月31日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400千株減少
- ※6 2021年8月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が162,906千株減少
- ※7 2023年5月8日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,501千株減少
- ※8 2025年6月6日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が11,369千株減少
- ※9 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出
- ※10 経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)は、経済価値ベースの資本量を経済価値ベースの統合リスク量で除した計数であり、生命保険会社の財務健全性を表す指標の一つ(当社の内部モデルによる計数、信頼水準99.5%)。なお、2021年度からESRの計測モデルを変更
- ※11 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)
- ※12 保有契約年換算保険料は、受取している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る)を含む
- ※13 第三分野は、医療保険給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護などを事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上
- ※14 当社は、2016年度より株式給付信託(BBT)を設定。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含む
- ※15 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含む。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含まない
- ※16 平均年齢および平均勤続年数は、各期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載し、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示
- ※17 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数
- ※18 有給休暇取得率は、2021年度より計算方法を一部変更(分母から育児休業および休職等の理由で対象期間中の有給休暇取得日数が0日の社員を除く)
- ※19 育児休業復職率、復職人数および介護休業取得者数については、2023年度より、他社から当社への出向者を含まず、当社からの他社への出向者を含むよう算出方法を変更
- ※20 介護休業取得者数については、2024年度より、正規社員に限るよう算出方法を変更
- ※21 新入社員定着状況は、各年度における新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率
- ※22 労働者の男女の賃金の差異は、当社における賃金台帳に記載のある社員を対象とし、出向契約の締結内容に基づき、当社より給与を支払っている他社からの出向者および他社への出向者を含む
- ※23 労働者の男女の賃金の差異は、賃金台帳を基に、その雇用する男性労働者の賃金の平均(平均年間賃金=賃金総額÷人員数)に対するその雇用する女性労働者の賃金の平均の割合を記載。総賃金から退職手当は除き、人員数から休職中の社員は除く。また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)は正規(無期)雇用労働者に含めて記載